

令和3年度の町の決算
がまとまりました。昨年
度1年間、町のお金が
どのように使われたのか
お知らせします。

特別会計・企業会計の決算状況

▶令和3年度特別会計の決算額

特別会計名	歳入	うち一般会計繰入額	歳出
国民健康保険	13億3,606万円	1億776万円	13億682万円
訪問看護ステーション	2,964万円	892万円	2,853万円
介護保険	介護保険事業勘定	15億3,792万円	2億3,655万円
	介護サービス事業勘定	426万円	91万円
国民健康保険	医科勘定	4億3,368万円	1億3,307万円
診療施設	歯科勘定	5,922万円	2,319万円
後期高齢者医療		1億4,029万円	3,699万円
岩手中部工業団地内工業用地整備		2,799万円	9万円
合計	35億6,905万円	5億4,747万円	34億2,627万円

※各特別会計で四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

▶令和3年度企業会計の決算額

企業会計名	収入	うち一般会計繰入額	支出
水道事業	収益的収支(税抜)	3億8,672万円	2,514万円
	資本的収支(税込)	1,017万円	1億9,900万円
下水道事業	収益的収支(税抜)	9億1,411万円	3億7,766万円
	資本的収支(税込)	3億3,223万円	3,119万円
			6億9,295万円

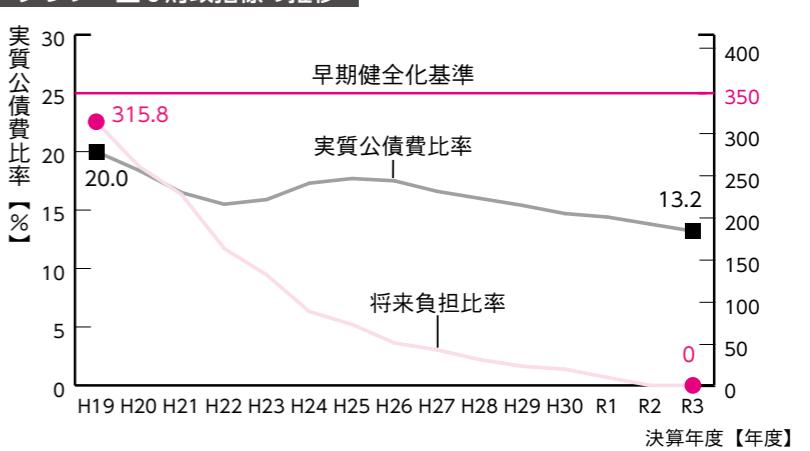
※資本的収支で収入が支出に対して不足する額については、収益的支出の「減価償却等の非現金支出(損益勘定留保資金)」や前年度からの繰越資金、当年度純利益などで補填しています。

町の財政状況 各指標とも早期健全化基準をクリア

自治体の財政状況をチェックし財政破綻を未然に防ぐため、国は平成19年、いわゆる財政健全化法を定めました。この法律では財政指標により自治体の財政状況をチェックし、基準(早期健全化基準など)を上回った自治体には、財政運営にあたりさまざまな制約が課せられます。

町の令和3年度決算に基づく指標は「早期健全化基準」を下回っており、財政状況は健全であると言えますが、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や施設の老朽化対策など厳しい財政状況が予想されることから、限られた財源を有効に活用しながら財政運営の健全性を維持していく必要があります。

グラフ 主な財政指標の推移



【用語説明】

- ▶実質公債費比率…年間の借金返済額が町の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したものの過去3年間の平均値
- ▶将来負担比率…現在の借金総額等が町の標準的な年間収入の何%に当たるかを示したもの